

## 令和2年2月相模原市教育委員会定例会

日 時 令和2年2月3日(月)午後2時30分から午後4時56分まで

場 所 相模原市役所 第1特別会議室

日 程

### 1. 開 会

### 2. 会議録署名者の決定

### 3. 議 事

日程第 1 (議案第 2号) 令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正  
について(教育局)

日程第 2 (議案第 3号) 令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正  
について(教育局)

日程第 3 (議案第 4号) 令和2年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算につい  
て(教育局)

日程第 4 (議案第 5号) 相模原市体育館に関する条例の一部を改正する条例につ  
いて(生涯学習部)

日程第 5 (議案第 6号) 相模原市立総合体育館条例の一部を改正する条例につい  
て(生涯学習部)

日程第 6 (議案第 7号) 相模原市立総合水泳場条例の一部を改正する条例につい  
て(生涯学習部)

日程第 7 (議案第 8号) 相模原市立グラウンド等体育施設に関する条例の一部を  
改正する条例について(生涯学習部)

日程第 8 (議案第 9号) 相模原市立相模原球場条例の一部を改正する条例につい  
て(生涯学習部)

日程第 9 (議案第10号) 公民館長の委嘱について(生涯学習部)

日程第10 (議案第11号) 令和2年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付  
に係る諮問について(生涯学習部)

### 4. 報告案件

日程第11 (報告第 3号) 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に係る  
本市の分析結果について(教育センター)

出席した教育長及び委員（４名）

教 育 長 鈴 木 英 之  
委 員 永 井 廣 子  
委 員 平 岩 夏 木  
委 員 宇 田 川 久 美 子

欠席した委員（２名）

教育長職務代理者 小 泉 和 義  
委 員 岩 田 美 香

説明のために出席した者

教 育 局 長	小 林 輝 明	教 育 環 境 部 長	渡 邊 志 寿 代
学 校 教 育 部 長	細 川 恵	生 涯 学 習 部 長	大 貫 末 広
教 育 局 参 事 兼 教 育 総 務 室 長	佐 野 強 史	教 育 総 務 室 担 当 課 長 ( 総 務 企 画 班 )	江 野 学
教 育 総 務 室 主 査	的 場 秀 剛	学 務 課 長	岩 崎 雅 人
教 育 環 境 部 参 事 兼 学 校 保 健 課 長	原 田 道 宏	教 育 環 境 部 参 事 兼 学 校 施 設 課 長	小 杉 雅 彦
学 校 教 育 課 長	篠 原 真	学 校 教 育 部 参 事 兼 教 職 員 人 事 課 長	農 上 勝 也
教 職 員 給 与 厚 生 課 長	沖 本 健 二	教 育 セ ン タ ー 所 長	淺 倉 勲
教 育 セ ン タ ー 担 当 課 長 ( 研 究 ・ 研 修 班 )	加 藤 政 義	教 育 セ ン タ ー 指 導 主 事	山 上 啓 介
相 模 原 自 然 の 村 野 外 体 験 教 室 所 長	渡 邊 直 展	青 少 年 相 談 セ ン タ ー 所 長	水 野 正 人
生 涯 学 習 部 参 事 兼 生 涯 学 習 課 長	遠 山 芳 雄	生 涯 学 習 課 担 当 課 長 ( 公 民 館 支 援 班 )	小 中 信 幸
生 涯 学 習 課 総 括 副 主 幹 ( 総 務 企 画 班 )	荒 田 裕 之	文 化 財 保 護 課 長	関 みどり
ス ポ ー ツ 課 長	高 林 正 樹	ス ポ ー ツ 課 総 括 副 主 幹 ( 施 設 管 理 班 )	山 崎 則 仁
図 書 館 長	岡 本 達 彦	相 模 大 野 図 書 館 長	杉 山 吏 一
橋 本 図 書 館 長	石 井 望	博 物 館 長	兼 杉 千 秋
こ ども ・ 若 者 未 来 局 参 事 兼 保 育 課 長	若 林 和 彦		

事務局職員出席者

教育総務室主任

島崎順崇

教育総務室主任

菊地原佑介

開 会

鈴木教育長 ただいまから、相模原市教育委員会 2 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 4 名で、定足数に達しております。

なお本日、小泉委員と岩田委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議録署名につきましては、宇田川委員と私、鈴木を指名いたします。

それでは、これより日程に入ります。

令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について

令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について

鈴木教育長 日程 1、議案第 2 号、「令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について」及び日程 2、議案第 3 号、「令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について」につきましては、事務局から一括して提案説明を行い、審議した後、個別に採決を行います。

それでは、事務局より説明をいたします。

渡邊教育環境部長 議案第 2 号及び議案第 3 号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく提案するものでございます。

はじめに、議案第 2 号、令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正第 6 号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第 2 号、別紙、令和元年度相模原市一般会計補正予算第 6 号、教育委員会所掌分の 1 ページをお開きいただきたいと思います。と存じます。

債務負担補正についてでございますが、中学校校舎等整備事業につきまして、令和 2 年度予算に計上する事業の一部について、早期着工及び発注時期の平準化を図るため、令和元年度から令和 2 年度にかけての債務負担行為の上限額を設定するものでございます。

続きまして、議案第 3 号、令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正第 7 号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第 3 号、別紙、令和元年相模原市一般会計補正予算第 7 号、教育委員会所掌分の 6 ページをお開きいただきたいと思います。と存じます。

はじめに、教育費全体の補正についてご説明申し上げます。「款50 教育費」でございますが、補正前の歳出予算額497億239万円から33億480万円を減額し、計463億9,758万円とするものでございます。

次に、教育委員会の所掌に係る予算の補正の内容でございますが、いずれの事業におきましても、それぞれ不用額を減額するものでございます。

次に、関連する地方債補正につきまして、ご説明申し上げます。恐れ入りますが1ページにお戻りいただきたいと存じます。

教育債でございますが、小学校整備費及び中学校整備費のいずれにつきましても、校舎改造事業及び屋内運動場改修事業等に係る起債額を減額するものでございます。

以上で、議案第2号及び議案第3号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。議案第2号については、令和2年度の工事の前倒し発注ということで説明がございました。議案第3号、補正の第7号については、教育費の中でも建設関係の減額が非常に大きいのですけれども、これについて若干、補足の説明をしていただければありがたいと思うのですが。

小杉学校施設課長 このたびの3月補正の学校建設にかかわります減額の補正につきましては、当初予算で、それぞれ校舎改造事業と屋内運動場の改修事業を計上してございました。それにつきまして、国の補正の経済対策といった事業に乗せて、3月まで、その事業の執行を待って、そこから繰越を前提に工事発注をしようということを予定していたのですけれども、財政当局との話で、そういった事業については来年度当初予算の方で実際に執行した方が、いわゆる地方交付税措置というものがございまして、その交付税措置で市の方に戻ってくる経費が大きいという判断から、来年度の当初にもってきて、それを執行するということになりました。工事につきましては、若干3月の末には発注できるということの見込みがあったのですけれども、4月の当初予算執行上も、契約の手続も非常に早めまして、なるべく遅れのないような形で、工事発注をしていこうとなっております。

以上です。

鈴木教育長 ということで、全体的な工事の関係は財源の問題で、スケジュール的な遅れはないということでご捉えていただいていいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

では、この件については質疑、ご意見等ございませんので、これより採決を行います。

はじめに、議案第2号、「令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について」を原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第2号は可決されました。

次に、議案第3号、「令和元年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について」を原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第3号は可決されました。

#### 令和2年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について

鈴木教育長 次に日程3、議案第4号、「令和2年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

細川学校教育部長 議案第4号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、令和2年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算につきまして、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく、提案するものでございます。

恐れ入りますが、別紙、令和2年度相模原市一般会計予算、教育委員会所掌分の12ページをお開きいただきたいと存じます。

はじめに「款50 教育費」全体の予算額は492億3,434万円で、前年度予算額との比較では2億9,814万円、0.6%の減少でございます。

次に、教育委員会の所掌に係る予算の主なものにつきまして、ご説明させていただきます。なお、令和2年度予算における主な施策につきましては、お手元の議案第4号関係資料令和2年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算、主な施策については、一覧を記載しておりますので、あわせて1ページ以降をご参照ください。

別紙、令和2年度相模原市一般会計予算、教育委員会所掌分の12ページにお戻りいただきまして、中段の「目10 事務局費」でございますが、説明欄11の給付型奨学金につきましては、経済的な理由により高等学校等における修学が困難な生徒を対象として返還不要の奨学金を給付するものでございます。

14ページをご覧いただきたいと存じます。

「目15 教育指導費」でございますが、説明欄4の創意ある教育活動事業、(3)学力保障推進事業につきましては、基礎的、基本的な知識及び技能の定着を図るため、学習支援員の配置や放課後の補習を実施するものでございます。(5)のキャリア教育・小中一貫教育推進事業につきましては、児童生徒が学ぶことと自己と将来とのつながりを見通しながら社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる資質能力を身につけていくことができるよう、従来の小中連携教育を発展させた小中一貫教育などを実施するものでございます。

6の国際教育事業、(1)外国人英語指導助手活用事業につきましては、英語教育の充実と国際理解を深めるため、外国人英語指導助手や学級担任に対して指導方法の助言等を行う英語教育アドバイザーを配置するものでございます。

7の特別支援教育事業につきましては、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育を推進するため、支援教育支援員や非常勤介助員、看護師を配置するものでございます。

10の部活動指導支援事業につきましては、部活動を通じた生徒一人ひとりの成長を目指し、部活動の活性化を図るとともに、学校における働き方改革を推進するため、部活動指導員を配置するものでございます。

16ページをご覧いただきたいと存じます。

上段の「目18 総合学習センター費」でございますが、説明欄2の施設運営費(2)市民大学等実施経費につきましては、社会の諸課題や身近な生活課題などに関する市民の学習欲求にこたえるため、市民大学を開講するものでございます。

4の総合学習センター改修事業につきましては、市一般公共建築物長寿命化計画に基づき、総合学習センターの電気設備の改修工事を実施するものでございます。

18ページをご覧いただきたいと存じます。

上段の「目25 青少年相談センター費」でございますが、説明欄1の青少年・教育相談事業につきましては、青少年の心の問題にかかわる来所、電話相談及び小中学校義務教育学校出張相談等を実施するものでございます。

説明欄7の就学指導・相談事業、(1)支援教育指導事業につきましては、教育的支援が必要な児童生徒に対応する教員等に対して指導・助言を行う支援教育指導員を配置するものでございます。

下段の「目30 野外体験教室費」でございますが、説明欄1の野外体験教室活動費に

つきましては、児童生徒の創造性、主体性を育成するため、相模川ビレッジ若あゆ及びふじの体験の森やませみにおける集団宿泊生活及び多様な各種体験活動を実施するものでございます。

渡邊教育環境部長 続きまして、20ページをご覧いただきたいと存じます。関係資料につきましては、7ページ以降をご参照ください。

上段の「項10 小学校費」、「目5 学校管理費」でございますが、小学校の管理運営、校舎の維持補修等を行うものでございます。下段の「目10 学校保健費」でございますが、児童の健康診断や給食の提供等を行うものでございます。

22ページをご覧いただきたいと存じます。

上段の「目15 教育振興費」でございますが、説明欄2の要保護及び準要保護児童就学援助費につきましては、経済的理由により修学が困難な児童の保護者に対し、就学経費を援助するものでございます。

中段の「目20 学校建設費」でございますが、説明欄1の小学校校舎改造事業につきましては、市学校施設長寿命化計画に基づき、校舎の長寿命化改修及び大規模改造を行うものでございます。

下段の「項15 中学校費」、「目5 学校管理費」でございますが、中学校の管理運営、校舎の維持補修等を行うものでございます。

24ページをご覧いただきたいと存じます。

上段の「目10 学校保健費」でございますが、生徒の健康診断やデリバリー方式による中学校給食等を実施するものでございます。

中段の「目15 教育振興費」でございますが、説明欄2の要保護及び準要保護生徒就学援助費につきましては、経済的理由により修学が困難な生徒の保護者に対し、就学経費を援助するものでございます。

下段の「目20 学校建設費」でございますが、説明欄1の中学校校舎改造事業につきましては、市学校施設長寿命化計画に基づき、校舎の長寿命化改修及び大規模改造を行うものでございます。

大貫生涯学習部長 では、続きまして、26ページをご覧いただきたいと存じます。関係資料につきましては、11ページ以降をご参照ください。

下段の「項20 社会教育費」、「目5 社会教育総務費」でございますが、説明欄4の家庭教育啓発費につきましては、家庭教育力向上のため、保護者に対して学習機会及び



情報の提供による支援を行うものでございます。

28ページをご覧いただきたいと存じます。上段の「目18 文化財保護費」でありますが、説明欄4の文化財普及事業につきましては、市民の文化財に対する理解を深めるため、古民家園、史跡田名向原遺跡、旧石器時代学習館等の文化財を活用し、体験学習などの各種普及啓発事業を行うものでございます。

下段の「目25 公民館費」でありますが、説明欄3の公民館活動費につきましては、公民館で各種学級講座等を開催するものでございます。

6の公民館整備事業(1)公民館改修事業につきましては、市一般公共建築物長寿命化計画に基づき、星が丘公民館の改修工事に向けた基礎調査を行うものでございます。

30ページをご覧いただきたいと存じます。

上段の「目30 図書館費」でありますが、説明欄2の図書資料充実経費につきましては、市民が必要とする図書資料の充実を図るため、図書、新聞、雑誌、紙芝居等の収集を行うものでございます。

下段の「目45 博物館費」でありますが、説明欄2の施設運営費(1)資料収集保存経費につきましては、分野ごとに博物館資料として必要な資料を収集、分類、整理し、保管するものでございます。

続きまして、32ページをご覧いただきたいと存じます。

上段の「項25 市民体育費」、「目5 市民体育総務費」でありますが、説明欄6の各種体育大会等実施事業につきましては、市民の体力づくりとスポーツ技術の向上を図るため、市民選手権、クロスカントリー大会等の各種体育大会の開催及び神奈川駅伝への選手の派遣などを行うものでございます。

9のホームタウンチーム連携・支援事業につきましては、市ホームタウンチームのPRや市民との交流の拡大を図るなど、連携・支援の強化を行うものでございます。

34ページをご覧いただきたいと存じます。

「款55 災害復旧費」、「項2 災害復旧費」、「目20 文教施設災害復旧費」でありますが、令和元年台風第19号による被害の復旧のため、藤野北小学校仮設校舎の賃貸借及び昭和橋スポーツ広場等の復旧修繕等を実施するものでございます。

続きまして、次に、関連する主な歳入についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、別紙4ページまでお戻りいただきたいと存じます。

「款50 使用料及び手数料」、「項5 使用料」、「目35 土木使用料」、「節

25 「公園使用料」でございますが、説明欄1の相模原麻溝公園使用料から10のスポーツ広場夜間照明施設使用料までにつきましては、それぞれのスポーツ施設の使用料を見込むものでございます。

5ページをご覧いただきたいと存じます。

上段の「目45 教育使用料」でございますが、「節5 財産使用料」から「節70 公民館使用料」までにつきましては、それぞれの施設等の使用料を見込むものでございます。

続いて、6ページをご覧いただきたいと存じます。

上段の「款55 国庫支出金」、「項5 国庫支出金」、「目15 教育費国庫負担金」につきましては、小・中学校に勤務する教職員の人件費に対する義務教育費国庫負担金を見込むものでございます。

中段の「項10 国庫補助金」、「目45 教育費国庫補助金」につきましては、「節3 教育総務費補助金」から7ページの「節50 社会教育費補助金」までを見込むものでございます。

7ページ下段の「目50 災害復旧費国庫補助金」につきましては、藤野北小学校仮設校舎賃貸借料に対し、災害復旧費補助金を見込むものでございます。

ページが飛びまして、10ページをご覧いただきたいと存じます。

「款90 市債」、「項5 市債」、「目40 教育債」につきましては、「節2 教育施設整備債」から「節25 体育施設整備債」までを見込むものでございます。

以上で、議案第4号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等がありましたらお願いしたいと思いますが、質疑、ご意見をする際には、関連資料あるいは別紙のページをお願いしたいと思います。

平岩委員 全体的と言いますか、12ページの教育費のところでも最初にご説明がありましたけれども、前の年と比べまして約3億円弱ですけれども、減るということなのですが、その主な理由と言いますか、教えていただけますでしょうか。

それと、令和2年度の予算の特徴についても教えていただければと思います。

佐野教育総務室長 まず、来年度、令和2年度の予算につきましては、基本的には本年度、令和元年度と概ね同様でございますけれども、減要因といたしましては、小・中学校校舎等改修工事等の箇所数の変更ですとか、あるいは公民館やスポーツ施設の修繕等の終了、

また教科書採択に伴います指導書の購入数の減少など、これらの要因によりまして、今年度に比べて減額となっているものでございます。

また、来年度の予算の特徴といいますか、考え方といたしましては、まず学校教育分野でございますけれども、引き続き学力保障の取組ですとか、英語教育、学校情報教育のほか、学校現場における働き方改革を推進するとともに、小中一貫教育などを通じましたキャリア教育に取り組んでいきたいと考えているものでございます。

また、臨時介助員ですとか、看護師の増員によりまして、教育的支援や医療的ケアを要する児童生徒の支援を充実するほか、校舎等の長寿命化改修工事も着実に進めて、教育環境を改善していきたいと考えているところでございます。

また、給付型奨学金につきましては、制度開始後3年目を迎えることとなりますので、令和2年度におきましては、3学年全ての奨学生に対しまして給付を行うということがございます。また、生涯学習分野でございますけれども、市民の利便性向上等のために、使用料収入を財源の一部としながらも、公民館やスポーツ施設の修繕等を実施していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

平岩委員 約3億円減の理由がはっきりとわかりました。伺って安心いたしました。

今の説明、それから、先ほどの前のところでもありましたが、ページでいいますと15ページということになりますが、キャリア教育、それから小中一貫教育推進事業ということなのですが、キャリア教育の進め方について、少しお伺いしたいと思います。お願いいたします。

篠原学校教育課長 まず、学校におけるキャリア教育の進め方でございますけれども、次年度からスタートするに当たりまして、今年度、学識経験者や経済界の方も含めまして、キャリア教育推進協議会を設置いたしまして、外部の方々のご意見を伺っているところでございます。また、キャリア教育の推進には教職員の共通理解がとても大事になっておりますので、まずは校長会、担当者会での説明、あと各中学校区に担当の指導主事を36名配置しておりますので、各学校の特性に応じた個別指導を行っております。また、手引きや様式の作成等を行っているところでございます。

令和2年度からにつきましては、各学校で作成したキャリア教育の計画に基づきまして、それぞれ中学校区で目指す子ども像、児童像、育てたい力を教職員の共通理解としまして、学校教育活動全体で育みたい力、4つの力を設定しておりますけれども、育みたい力を意

識した教育活動を実践していくようになると考えております。また、いきなりどんとスタートするわけではございませんので、引き続き学校と連携を図りながら、緩やかなスタートをしていきたいと考えております。

以上でございます。

平岩委員 もう少しお伺いしたいと思いますが、キャリア教育と、それから小中一貫教育の関連性について、教えていただけますか。

篠原学校教育課長 まず、キャリア教育におきましては、児童生徒の社会的、職業的自立に必要な基盤となる力を身につけることが必要になってきております。

ただ、発達段階を見通しました一貫性、系統性のある教育活動を行うことが必要とされておりますので、そういった意味で、小中一貫という手法を取り入れていきたいと考えております。小中一貫教育は、小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を見通した継続的な教育活動により、自立に向けて必要な力を育むことが重要でありますので、キャリア教育を具現化するための方策といたしまして、小中一貫教育というものを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

平岩委員 キャリア教育なのですけれども、今も一斉に用意ドンではなくて、とおっしゃっていましたが、実情にあわせて進めていただきたいということと、教育委員会が考えているところと、それから現場があまりかけ離れてしまうのはよくないかなと思いますので、その辺はうまくやっていただきたいと思います。

続けてよろしいですか。それからキャリア教育とともになのですが、これまで学力保障というのをも力を入れて取り組んできたわけなのですけれども、今の成果ということをお伺いしたいと思います。例えば学習支援員の配置ですとか、放課後の補習というのについての成果について伺いたいと思います。

篠原学校教育課長 学力保障推進事業につきまして、大きく3点行っております。1つが学習支援員と、2つ目が放課後の補習です。あと、もう1つが学びの調査という学習の調査をしております。

まず、1点目の学習支援員なのですけれども、こちらにつきましては小学校に配置しております。今年度、主に3年生に、24名を配置させていただいておりますけれども、平成30年度から開始しまして、児童一人ひとりの学習に寄り添うことで、学習に向けた意欲の向上が見受けられると、そういったような報告を受けております。

次に補習ですけれども、まず小学校の補習について、こちらも24校で、主に3年生を対象に実施しておりますけれども、平成30年度に事前テスト、事後テストというのをやっております、国語で約38%、算数で21%の伸びがあったと聞いております。ほかにも、授業において積極的に発言することができるようになったということも、効果として出ております。

中学校補習につきましては、昨年度、希望が12校だったのですが、今年度につきましては30校から希望がございまして、生徒のアンケートからも、わからないことがわかるようになったなど、肯定的な回答が多くなっておりまして、先日の広報さがみはらにも大きく取り上げておりますので、ぜひ見ていただければと思っております。

最後に、学びの調査というのを小学校4年生、5年生でやっております。6年生で学力・学習状況調査がございまして、4年生、5年生の方でも学びの調査をしておりまして、校長会も巻き込みながら、4年生、5年生のときからどういう状況にあるのか、学力の分析をしながら小学校、各学校で授業改善ですとか、独自の取組を推進したいと考えております。

平岩委員 そうすると、令和2年度はどのように取り組んでいくことになるのでしょうか。

篠原学校教育課長 令和2年度におきましても、今年度と同様の取組を考えておりますけれども、今年度、新たに小・中学校の校長と関係課長で構成いたします学力向上・学力保障検討委員会を設置し、1月30日に開催をしております。

これまで学力保障推進事業として実施してきたのですけれども、今後もこれをずっとやっていくのか、それ以上のことをどうしていくのかとか、中長期的に学力保障に向けた授業改善ですとか、そういったものを考えていくために検討委員会を立ち上げていて、今年度、来年度に向けて調査結果を出して、こういった方向でやっていきたいと思いますということを、令和4年度には方針を出したいと考えているところでございます。

令和2年度につきましては、検討委員会を含めて具体的な取組を皆様にご提示できればよろしいかなと考えております。

平岩委員 今、結果を聞きまして、それから来年度以降のことも聞きまして、大変安心しておりますけれども、少しずつ全国との差も縮まってきているという報告も受けておりますので、改善していているということがよくわかります。これまでせっかく積み重ねてきましたので、それを検証、学びの調査とかありますけれども、検証も絶やさないようにして、できれば、あまり先延ばしせず、できるところから進めていっていただきたいなど

思います。よろしくお願いいたします。

鈴木教育長 平岩委員から、今、検証という話があったのですが、先ほどの学力保障の回答の中で、学習支援員については一人ひとりの学習に寄り添うことができる、学習に向けた意欲の向上が見受けられるということはあったのですけれども、検証とすると、客観的なデータが何か取れるといいなという気がしています。主観的な意欲ではなくて。小学校の補習は、パーセントでこれだけ上がったよということもあったのですけれども、今後、教育委員会も学力保障推進事業を進めていくに当たっては、外に向かって説明できるようなデータもできれば取って欲しいと思います。

篠原学校教育課長 これまでも指導主事が学習支援員を配置している学校に行き、実際の授業等を見ているところがございます。それで実際の様子を見させていただいておりますので、そこで子どもたちの実際の声とかを聞いておりますので、そういった部分で、なかなか決定的な部分というのは図るのは難しいかもしれませんが、定数的な部分で子どもたちの声を拾って行って、本当にわかりやすかった、そういうものも集約してお示しできればと思っています。

宇田川委員 14ページ、15ページの国際教育事業に関連して、外国人英語指導助手の活用事業に関連して、教えていただきたいのですけれども、令和2年度から小学校で新学習指導要領が実施されることになるのですけれども、それに向けて実際に、具体的に来年度に向けた準備というのは、きちんとどのくらい進んでいるのかということについてお伺いできればと思います。お願いいたします。

篠原学校教育課長 本市におきましては、全面実施に向けまして、今年度より先行して同じ授業数で進めているところでございます。

まず、指導体制の充実に向けまして、平成30年度より段階的にALTを増員いたしまして、今年度から全授業数の50%以上でALTとのチームティーチングを行っているところでございます。

また、専科教員の配置や小学校教育の採用の試験区分に英語コースを設け、中学校英語教員免許や一定の英語資格を有する英語力の高い人材の確保に努めているところでございます。指導力向上に向けましては、平成30年度より英語教育アドバイザーが全小学校を巡回するとともに研修を実施して、学級担任の英語力、英語指導力の向上に努めているところでございます。

特に今年度からパフォーマンス評価というのをしております、実際にALTと子ども

たちが一緒に会話をするという状態、それを先生方が評価するというような形のものを取っております。これも全国に先駆けて小学校で一斉にやっているのですけれども、そういった意味で子どもたちが臆することなく英語をしゃべれるようなところから、子どもたちの英語力を育てていきたいと考えているところでございます。

今後につきましても、新しくなる教科書や学習指導への対応に向けた指導力の向上に努めてまいりたいと考えております。

宇田川委員 ということは、実際に現場の先生方が授業をしていくに当たって、ALTの配置ということはすごく心強い措置だと思うのですけれども、まだまだやはり、そういった指導方法であるとか、あと評価の方法であるという面では、やはり心配というか悩みというか、そういったものも抱える中で、そういった意味で英語教育アドバイザーも配置する中で、具体的に実質的な意味をもって、取組の成果というものが上げられているという理解でよろしいでしょうか。

篠原学校教育課長 英語教育アドバイザーにつきましては、令和2年度から小学校学習指導要領の全面実施に向けまして、学級担任の英語力、指導力向上の目的で配置しております。

具体的に申しますと、月に1回程度になりますけれども、授業が終わりましたら、その先生と直接お話をしていって、その授業についてのリフレクションといいたいでしょうか、そんな形で、今のこういうところがよかったですねという形でアドバイスをいただいているところになります。そういったところで現場の先生方からは、そういったアドバイスがとてもわかりやすかったと、次の授業につながると評価をいただいているところでございます。

そういった意味でもう1つは、本市で授業スタンダードというのをつくっております。全市的に統一した授業の流れというものをつくりまして、それを英語アドバイザーの方々と共有しながら、全市で同じような授業の進め方をしているという形になりますので、先生方も異動しても、どこに行っても同じような授業の進め方ができるという形でやっているところでございます。また、令和2年度につきましては、5・6年生は、これまで教科書がありませんでしたが、教科書を初めて使うようになりますので、教科書に基づいた指導や学習評価などの指導力向上に向けて今後、取り組んでいき、ALTや英語教育アドバイザーと協力しながら、先生方に無理なく授業ができるようにしていきたいと思っております。

以上です。

宇田川委員 英語教育に関しては、その後の中学校以降の英語の学びというものにもつながっていくようにということと、あと実際に人生の中で、真に意味を持って英語教育というものが、実際に意味を持って生かしていけるような、そういうような教育につなげていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

ほかに続けてよろしいでしょうか。続けて別紙の同じように14、15ページの7番の特別支援教育事業に関連してなのですけれども、医療的ケア児の在籍する学校に看護師を配置するというようなことをご説明がありましたけれども、具体的に現在の実施状況について教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

篠原学校教育課長 医療的ケアに関しましては、今年度から実施をしております、4校の6名の子どもたちに対しまして看護師を配置して、医療的ケアを実施しているところでございます。

具体的には、痰の吸引、導尿、酸素ポンベの交換、胃ろうといった形で専門の看護師さんがついて、医療的行為を行っているという形になっております。

宇田川委員 看護師の配置によって、そういった医療的ケアを必要とする児童生徒が学ぶ機会が保障されるということはすごく素晴らしいことだと思いますので、ぜひ今後もよろしくお願ひしたいと思うのですけれども、その中で、今後の課題というようなことは何かございますでしょうか。

篠原学校教育課長 今後も、医療的ケアを希望するお子さんは増えてくると考えております。現在、全国的な話になるかと思うのですけれども、人手不足といいたまいますか、なかなか看護師さんの確保が難しいということが課題として挙げられております。また、医療的ケアの目的としましては、自立というところがございまして、どう自立できるように導いていくかということも一緒に、看護師さんとか、運営委員会や校内検討委員会も設置しておりますので、考えていかなければいけないのかなと思っております。今後につきましても、医療的ケアを実施することによって、これまで保護者の方がずっとつきっきりだったのですけれども、その分、お母様はお子さんから離れて余裕をもつことができる、自分の時間がつくれたという話も聞いておりますので、今後におきましても、一人ひとりのニーズに合った医療的ケアを実施していきたいと考えております。

宇田川委員 そのような措置によって、お母様のご負担が減るという意味では、まだまだ日本の教育において、そういうふうに障害があるお子さんだったり、医療的ケアが必要な



お子さんに対しての負担というのが、どうしてもご家庭の保護者の方の肩にかかってくるという現実がある中で、とても素晴らしいことだと思います。また、その保護者の方のご自身の時間ができたということとともに、そういった医療的なケアを必要とするお子さんにも兄弟・姉妹とかいらっしやると思うのです。そういった、ご兄弟の方にも、割とそういった意味では負担がかかっていたりとか、我慢を強いられていたりということがあるので、そういったことにもつながっていくのかなと思いますので、すごく意味のあることだと思います。よろしく願いいたします。

鈴木教育長 追加で聞きたいというか、説明をして欲しいことがありまして、多分、委員さんが分かりにくいなと思う部分で申し上げますと、18ページですか。青少年相談センター費で、単純に説明はなかったのですけれども、説明だけ聴くと、説明欄の項目を説明していただきましたが、実際に予算を見ると、本年度の予算が3,300万円で、昨年度は3億6,000万円、減額が3億3,000万円ということで、これは大丈夫と心配になるような数字なのですけれども、何でこうなっているのかわかれば、補足説明をお願いしたいと思います。

佐野教育総務室長 今回、3億3,000万円ほど減額になっておりますけれども、これにつきましては、来年度から会計年度任用職員の導入が始まりまして、これまでいわゆる報酬や賃金という形で予算立てしていたものが、今度は会計年度任用職員になりますと給与費ということになりまして、職員給与費、我々の給与と同じような科目の中に取り組みれていくという中で今回、3億3,000万円ほどの減額が生じているといったところでございます。

ただ、先ほど申したように、この必要な会計年度の職員については、今年度と同程度の人員は確保しているところでございます。

鈴木教育長 ということは、18ページの減額が12ページの事務局費の職員給与に当たって、振り替わっているという理解をすればよろしいでしょうか。

佐野教育総務室長 今、教育長のおっしゃるとおりでございます。

鈴木教育長 会計年度任用職員が入りましたので、各目の中の増減が非常に大きく見えるのですけれども、ちょっと背景には、そういうことがあるというのをご理解いただきたいと思います。

平岩委員 23ページ、25ページ、もしくは別でいただいた資料の方を見ておりまして、市の学校施設長寿命化計画に基づいてと先ほど説明がありました。

長寿命化改修工事の予算が計上されているわけなのですが、これまでも大規模改修、改造ですか、そういったものがあつたかと思うのですけれども、この長寿命化改修との違いというのをちょっと教えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

小杉学校施設課長 学校施設長寿命化計画に基づく長寿命化改修事業でございます。これまでの学校施設というのは、建物一般的にそうなのですけれども、耐用年数を60年ということで、今まで大規模改修を行ってきておりまして、大体、建物の築30年から40年を目安に大規模改修工事をして、建物のリニューアルをしてきたという経緯がございました。

今回、この長寿命化計画というのが、建物を今度は80年を使用目標としようということで、20年間の延命を実際に工事の中で盛り込んでいくということで、これまでの大規模改修事業と違う点というのが、例えば建物の耐久性の向上ですとか、あるいは省エネルギーなどの時代の社会要請に応じた改修を、もうちょっと大規模改修に加えて盛り込んでいくといったものになります。

具体的に申しますと、耐久性の向上というのは、例えばコンクリートの中性化の対策ということで、コンクリートをもう少し、鉄筋コンクリートの構造体をもっと長くもたせるというような措置を試みたり、あるいは鉄筋の腐食の対策ですとか、あとは省エネにつきましては、断熱性の高い建具を使うとか、そういったことを大規模改修事業に加えて行って、それで建物の寿命を60年から80年まで延命させて、長く使用していくということで行っている事業です。

そもそもの目的というのが、学校施設は60年経つと建て替えの時期になりますので、それを20年延ばした、その間で、そういった予算の平準化を図って、それで建物を長く大事に使って、トータルの整備コストを縮減していくということが背景にございました。

以上になります。

平岩委員 よくわかりました。60年から80年、長寿命化という理由もよくわかりました。使える物であれば、きちんと改修して使っていくことはとても予算的にも必要なことだと思いますが、そういった工事の中でなのですが、トイレが割と話題に上がることがありますけれども、トイレの洋式化というのは環境の改善ということになると思いますが、行われていますでしょうか。

小杉学校施設課長 これまでもトイレ整備事業と大規模改修事業とは別工事で、それぞれ行っていた事業なのですけれども、大規模改修事業でも、これまでのトイレ整備の中では

洋式化は進めてまいりました。それと合わせて別のトイレ単体の整備工事というのでも検討して行っておりまして、そこでも洋式化を進めております。

今回、長寿命化に伴いまして、バリアフリー化という観点からも、洋式化を進めるということは変わらずに実施してまいります。トイレ事業につきましても来年度以降、事業化がされれば、洋式化というのを進めるということで、洋式化は今後進めてまいります。鈴木教育長 ちなみに現段階で、今年度末の見込みでいいのですけれども、洋式トイレはどれぐらいの率で進捗しているか、わかれば教えてください。

小杉学校施設課長 現在の洋式化率です。令和元年末現在で小・中学校合わせまして大体55%ぐらいになりまして、今回の事業で、長寿命化で令和2年度で実施した場合には、大体58.5%と見込んでいます。

平岩委員 それでは、もう少し環境ということで伺いたいと思いますが、ページでいうと21とか23ページあたりになるのでしょうか、学校運営に直接関連する予算についてなのですけれども、これは平成31年度と比べてどのような状況なのか、少し補足説明お願いしたいと思います。

岩崎学務課長 平成31年度と比較しまして、令和2年度の当初予算でございますけれども、校舎等維持補修費と学校運営費及び教材等整備費でございます学校への再配当予算、こちらにつきましては、小・中学校合わせて、合計で令和2年度当初は4億8,264万円ほどになっております。前年比、平成31年度と比較しますと、約257万円の増額という形で今回、予算の方を計上させていただいております。

こちらにつきましては、消費税が昨年度増税されましたので、それに伴う部分を加えまして、増額したものになっております。そのほか、光熱水費など学校運営に直接関連する予算につきましても、本年度並みの予算という形で計上させていただいているような状況でございます。

なお、光熱水費の中にはエアコンの設置等に伴いまして、小学校の方のプロパンガスや電気使用量も増えるのですが、その辺も見込んだ中で計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

平岩委員 限られた予算であることは重々承知していますし、消費税とかということもよく分かりますけれども、子どもたちが学んでいくためにはハードもソフトも含めまして、学校の環境というのは大事なのだと思います。引き続き環境整備に向けまして、しっかり

と取り組んでいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

永井委員 こちらの別紙の15ページになりますけれども、働き方改革とか、そういうことは全国的に言われているので、これは相模原市だけの課題ではないかと思うのですが、先生方の多忙化というのを解決しなければいけないということで、現在、特に中学生の部活動の負担が、先生方にとっては大きいということで、部活動指導員が配置されてきたかと思いますが、現在の配置状況と、そして配置されたことによって、どのようなメリットがあったかということをお伺いしたいのですが。

篠原学校教育課長 部活動指導員につきましては、現時点で5つの部活動に配置をさせていただいております。剣道が2名、バスケットが2名、ソフトテニスが1名となっております。多くは中学校、高校の教員をされていたOBの方と自営業の方という形になっております。

効果につきましては、学校にアンケートをさせていただきましたけれども、学校全体を通じて校務分掌や多忙感が緩和された、部活動に係る心理的負担が軽減された、顧問の教諭も部活動以外の業務に充てられる時間が増加したなどの回答が8割という形があり、一定程度、教員の負担軽減につながったのかなと思っております。部活動指導員の方は、土日の試合の引率も学校の教員にかわりまして行きますので、その部分の負担軽減というのは特に大きいのかなと思っております。

以上でございます。

永井委員 それと関連して、働き方改革の関連なのですが、スクール・サポート・スタッフの配置を拡充しているようですが、その配置状況、どのぐらいの割合で配置されているかということと、やはり、それによっての効果がどのぐらい表れているかというのを教えていただきたいのですが。

農上教職員人事課長 まず、スクール・サポート・スタッフの配置状況でございますが、児童生徒数600名以上の大きな規模の学校には39校、そして学級数12学級以上の中規模程度で14校、そして11学級以下の小規模校5校に配置をしております。

主な業務内容としましては、学習プリントや通知類の印刷、配付準備、またデータ入力や採点補助等を行っております。また、集金補助等の業務も行っておりまして、それぞれの学校の状況に応じて、行っているところがございます。配置校における検証をいたしますと、学校規模にかかわらず、教諭等の時間外勤務時間が減少していることがパソコンのログの管理の中で確認できているところがございます。

以上でございます。

永井委員 学校の現場の教員方々からも、とても助かっているとか、本当によかったという声もお聞きしているところですし、効果が出ているということはわかりました。

今ある課題などを教えていただければと思うのですが。

農上教職員人事課長 課題についてでございますけれども、まず、このスクール・サポート・スタッフをやっていただいている人材の確保には少し苦労しているところがございます。採用したい人材につきましては、職員室で仕事をさせていただくということが主なところですから、当初の想定では元教員だった方、またPTAでかかわっていただいた方、それから教員を目指す学生などを考えておりました。職員室での業務のため、学校との信頼関係が重要となると考えております。そういった点での人材確保が、今年度はできておりますが、かなり苦労しながら見つけているところも事実ですので、今後も課題になっていくかなと考えております。

以上でございます。

永井委員 働き方改革はもう全国的な課題なので、教員を目指していただく方というか、教員になろうと思ってくれる人たちが少しでも、そんな辛い仕事だったらやりたくないと思わないようにというか、そして、ほかのところとどうしても競争になりますので、相模原市は補助というかそういうサポートが充実しているというようなことが胸を張って言えるような状況になっていただければと思いますので、今後も学校によってあまり差異があるというか、いる学校に勤めていると助かったけれども、今度配属される学校はいないから大変とかそういうことにはならないように、本当に先生方の業務が公平にというか、きちんと行われるように配慮をしていただきたいというか、取組を進めていただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

引き続きよろしいですか。あとは、給付型奨学金についてなのですが、別紙の13ページだと思うのですが、この給付型奨学金については、保護者の方からも本当に助かっているという声を私もお聞きしているのですが、この3年度目となる令和2年度の状況について、先ほどもちょっとお話をいただいたのですが、詳しく教えていただければと思いますので、お願いいたします。

○岩崎学務課長 令和2年度の予算編成の状況でございますけれども、給付の対象者数が令和元年度は2学年分、いわゆる高校1年生、高校2年生でございましたけれども、令和2年度につきましては3学年分、高校1年生から3年生となります。このため、予算額が増

加という形になっております。

これまでの奨学生の決定状況及び奨学金の給付状況、これを踏まえまして、奨学金の給付対象見込数の積算をしております。具体的には、本年度は、660人のところ、令和2年度につきましては989人を対象者数として見込んでいるところでございます。

以上でございます。

永井委員 令和2年度の入学予定者の申請受付に当たって、昨年の実施結果を踏まえて何か工夫された点とかはありますでしょうか。

○岩崎学務課長 工夫した点でございますけれども、まずこの申請をしていただく期間でございますけれども、昨年度はいわゆる、締め切りの期日間際になって高等学校等に行きたくなくなるというようなご希望があり、奨学金を申請したいという方もいらっしゃいました。

このようなことから、最終の申請期限を中学校卒業の日といたしました。もともとは1月中旬でやっておりましたが、それを、3月11日に予定されているのですけれども、中学校卒業の日までとさせていただいたのが1つでございます。また、外国籍の方等の問合せ等もございますので、そういう方の問合せに対応できますよう、募集要項等をつくっておりますが、そちらにルビ等を振ることで、この制度にご理解をいただいて、申請をしていただければ給付もしているところでございます。

ちなみに、1月末の時点で令和2年度入学予定者の方からの申請が291名ほど現在、学務課の方に届いております。

今後引き続き、3月の中学校の卒業の日までの間、申請の受け付けをしていきたいと思っております。なお、この後、私どもとしましては、この制度は所得制限等いろいろございますので、そういうところの内容も確認をしながら、該当する方には改めてご案内等も差し上げていこうと考えているところでございます。

以上でございます。

永井委員 本当にこれは必要としている方も多いですし、ありがたいなと思っているという声が上がっているのです、本当に必要とする方に情報がきちんと届き、きちんと申請できるように引き続き、心を配っていただいて、ご尽力をお願いいたします。

引き続き、お願いします。別紙の29ページをお願いいたします。公民館改修のことについてお聞きしたいのですが、公民館の改修についてはこれまでも計画的に取り組んできたということで、ただ、一部地域の状況があって遅れているものがあったりしますけれども、今後どうなるのかということで、取組を教えていただきたいのですけれども。

○遠山生涯学習課長 公民館の改修についてでございます。今年度については、城山公民館の移転をして、保健福祉センターの方に整備をする。それから昨年度ですと、清新公民館の大規模改修があり、麻溝公民館の移転整備がございました。

今後でございますけれども、先ほど来、長寿命化の話が出ていますが、相模原市の公共建築物長寿命化基本方針に基づいて、先ほど話が出ました学校施設の長寿命化計画、それから市営住宅の計画、それ以外の一般公共建築物の長寿命化計画がありまして、公民館はその他である一般公共建築物の長寿命化計画、こちらの方に該当いたしまして、今パブリックコメントなどを経て、まだ最終的な計画はでき上がっておりませんが、その長寿命化計画に基づきまして、今後この改修については進めていきたいと考えておりまして、今こちらの方では、星が丘公民館が対象という形になっておりまして、今、このパブリックコメントでお示した案ですと、来年度、星が丘公民館についての基礎調査、その次の年が実施設計、その次の年が改修工事というようなことが示されているところでございます。ここでは、来年度予算では星が丘公民館の建物や設備などの基礎調査、これを実施していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

永井委員 公民館の改修に関しては、利用している人たちの声がなかなか届きづらいという声も上がっているのです、まず今回、星が丘公民館の改修を行っていくに当たり、そういった点も踏まえてどのように進めていくのかというのを教えていただければと思います。

○遠山生涯学習課長 星が丘公民館の今後の進め方ということでございますけれども、最近の公民館の改修では、公民館利用者ですとか、あるいは地域住民の代表者などで構成いたします検討委員会、これを設置していただいて、そこで検討された内容を市の方に検討結果報告書という形でお出しいただいた上で、市の方で改修内容を決定する。このような流れで進めているところでございます。

ということは、必ずそうしなければならないということではありませんが、星が丘公民館についても恐らく同様の流れになるのかなということを想定しておりまして、今、地元の方では、この改修検討委員会の設置に向けて今、勉強会が開かれていると承知をしておりまして、今後、これが組織化されてくるというふうに想定はしておりますけれども、先ほど委員の方からもお話ありまして、地域の声を聞きながら地域の声が反映されるような形で極力、それが生かされるような改修ができればと考えているところでございます。

以上でございます。

永井委員 公民館を実際に利用する立場から言うと、意外と検討委員会などが開かれていても、そこで何が話し合われてどんな結果になったかというのが、なかなか一般の利用者まで届いていかないという問題点があったりしますので、そこをなるべく広く知らせられるような方法を考えていただくとか、そういうことで一般の人にも意見を言いやすいような状況をつくっていただければと思います。

公民館改修もそうですけれども、それを踏まえて地域の皆様に本当に親しんでいただけるような、集っていただけるような施設になっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

引き続いてよろしいですか。

それと今度は、博物館の件なのですけれども、これは資料の31ページになります。最近また話題の小惑星探査機はやぶさ2が令和2年度中には帰還するということになっていて、報道などをにぎわせていますが、前回、すごくはやぶさフィーバーが起こって、相模原市もとても盛り上がったと記憶しているのですが、今回は何か取組を予定しているのでしょうか。

兼杉博物館長 博物館では、これまでもJAXAと連携した事業を展開してきておりますが、来年度もはやぶさ2が地球へ帰還するまでの間に、応援の機運を高めるという目的でJAXA宇宙科学研究所から講師を招きまして、はやぶさ2トークライブシーズン2と題しまして、事業の実施を予定しております。また、無事に帰還した際には、JAXAと連携をした事業につきまして、JAXAの方からも情報をいただきながら準備を進めていきたいと考えております。

なお、今年度の事業になりますけれども、直近の情報といたしまして、今月の15日の土曜日になりますが、JAXAから講師を招きまして、日本の太陽系小天体探査「はやぶさ」「はやぶさ2」、そして、というテーマで講演会を予定しております。

以上でございます。

鈴木教育長 今の講演会というのは、場所はどこでやるのですか。

兼杉博物館長 2月15日の講演会は博物館の方で行います。

永井委員 いろいろ取り組んでいただいていることも分かりましたし、15日の土曜日には講演会があるということで、博物館はJAXAの相模原キャンパスととても近くて、行く方は結構、両方はしごしていただいたりもしますし、私も両方はしごしたこともありま



す。とても恵まれた立地条件だと思うのですね。これだけ有名なJAXA相模原キャンパスがあつた立地にあるということが大変ありがたいことだと思いますので、これを生かしてこれからも連携した事業に取り組んでいただきたいと思います。

学校の方でも講演会などを各学校、ブロックで1校ずつとか開いていただいているのですけれども、それでもかなりJAXAの方が講師で来てくださるといふようなイベントも増えているので、そういうふうにお互いに協力し合つてといふか、部署にかかわらず、いろいろなところでJAXAと協力し合つてやっていただければなと思います。

どうもありがとうございます。

鈴木教育長 はやぶさ2に関連してですが、博物館以外で何か学校なんかで取り組みといふのは、予定されているものがあれば教えていただきたいと思いますのですけれども、何かありますか。特に現時点ではないですか。

○篠原学校教育課長 ないです。

宇田川委員 ちょっと話が戻つてしまつて申し訳ないのですけれども、先ほど永井委員の方から働き方改革のことに関して質問があつたのですけれども、それとも関係してくるかなといふところで、別紙の18、19ページのところの青少年相談センター費の7番の(1)支援教育指導事業に関連してなののですけれども、実際、今後、今現在もなののですけれども、今後も含めて一人ひとりの教育的なニーズに対応する支援教育の推進といふものは重要になってくると思われるのですが、そんな中でそれを実際に実施したり、運営したりといふようになっていったときに、その現場の教員の先生方、担当している教員の先生方といふもののご負担といふか、心身ともにいろいろとそのエネルギーをすごく使って対応なさっていると思うのですけれども、そんな中で、そのような先生方、教員に対して指導助言を行う支援教育指導員の配置といふようなところで、4人といふように配置といふことが記述されていますけれども、実際のその効果といふものが、本当にそれで十分足りているのかどうかといふことも含めて、効果といふものについてお伺いしたいのが第1点と、あともう1点、配置といふことに関しての今後の課題といふか、今取組を進めていく上で、課題といふものがあれば、ちょっと教えていただければと思います。

お願いいたします。

水野青少年相談センター所長 まず、支援教育指導員の配置の効果についてでございますが、支援教育指導員は、学校を巡回しながら児童生徒の状況を観察いたしまして、対応、指導の方法等について教員に助言を行っているものでございます。今年度から1名増員し

て4名体制となりました。昨年度までの巡回の回数につきましては、1校当たり年2回程度ということでございましたが、今年度から3回に増加しております。これまでよりも児童生徒を継続的に見ることができるようになったことから、学校の要望に応えられるようになってきていると捉えております。

続きまして、課題についてでございますけれども、支援教育指導員の年齢層が非常に若くなってきているということがございます。専門的なスキルは持っておりますので、必要な対策等についての助言の能力はありますが、そういうアドバイスを校内支援体制が全体としてより適切に機能していくように働きかけをしていくということについては、やや経験不足の感がございます。

このため、校長や支援教育コーディネーターなど、支援体制の要になる人材がより積極的な関わりを持つなど、そうした部分を適切にフォローできるよう支援していくことも大切だと捉えております。

以上でございます。

宇田川委員 1人増員されて4名になったということで、回数も増えて継続的に見ていくことができたという意味では、やはり教育というものは、すぐその場で効果が目に見えて現れるものではないので、継続的にというようなところが実現したというところでは、すごく意味があるのかなというようには思っております。

ただ、今ちょっと課題の方をお伺いいたしましたら、やはりそういった指導、助言というものが実際に機能していくというか、生かされていくといったところでちょっと課題があるというようなところでは、やはり学校内のそういった連携、担当の教員1人が負担してしまうということではなくて、連携というものを結局どんなふうにしていったらいいのかというようなところを考えつつ、それぞれの役割というようなものを十分に生かしていくというようなことが必要になってくるのかなと思いました。

よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

鈴木教育長 ちなみに今、年齢層は若くなっているというお話ありましたけど、平均的には何歳ぐらいなのですか。

水野青少年相談センター所長 今年度、新たに2名を採用しましたが、いずれも大学院を出たばかりということで、非常に若い人材の確保ということになっております。残りの2名につきましては、40代前半というような形でございます。

以上でございます。

宇田川委員 今回の年齢のこともお伺いする中で、やはり先ほど連携ということも申し上げましたけれども、やはりそれぞれの専門性、現場も結局教員の先生は、やはり教育の観点から、また指導員の方は、そういった専門性というようなところからお互いにいいところを出し合って連携していければいいのではないかなと思いました。

よろしく願いいたします。ありがとうございます。

鈴木教育長 連携については引き続き、よくわかるようお願いしたいと思います。

浅倉教育センター所長 先ほどのJAXA相模原キャンパスとの連携について、理科教育の視点で補足を申し上げます。

これまでもJAXA相模原キャンパスは、小中学校の理科を中心とした授業に、授業支援という形等で連携を図っておりまして、今年度も約20の実践がございます。また、小学校の教員をJAXAの方に派遣している関係で、授業の中に継続的に入って行って、子どもたちの学びを深めるといったことが現在も行われているところです。ぜひ、こういうことも積極的に情報提供等してまいりたいと思っております。

以上でございます。

鈴木教育長 よろしく願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、他に質疑、ご意見ございませんか。なければ、これより採決を行います。

議案第4号、「令和2年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第4号は可決されました。

職員の入替えを行いますので、ここで休憩をいたします。午後4時5分に再開をいたします。

(休憩・15:52～16:04)

相模原市体育館に関する条例の一部を改正する条例について

相模原市立総合体育館条例の一部を改正する条例について

相模原市総合水泳場条例の一部を改正する条例について

相模原市立グラウンド等体育館施設に関する条例の一部を改正する条例について

相模原市立相模原球場条例の一部を改正する条例について

鈴木教育長 休憩前に引き続き、会議を続けます。

次に、日程 4、議案第 5 号、「相模原市体育館に関する条例の一部を改正する条例について」から日程 8、議案第 9 号「相模原市立相模原球場条例の一部を改正する条例について」までは、関連がありますので、事務局から一括して提案説明を行い、審議した後、個別に採決を行います。

それでは、事務局より説明いたします。

○大貫生涯学習部長 それでは、議案第 5 号「相模原市体育館に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第 6 号「相模原市立総合体育館条例の一部を改正する条例について」、議案第 7 号「相模原市総合水泳場条例の一部を改正する条例について」、議案第 8 号「相模原市立グラウンド等体育館施設に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第 9 号「相模原市立相模原球場条例の一部を改正する条例について」の 5 件について一括してご説明申し上げます。

これらの議案は、全市的に取り組んでおります受益者負担のあり方の基本方針、こちらに基づく使用料等の見直しに伴いまして、施設利用に係る使用料等の規定の改正及び、その他所要の改正をすることについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく、提案するものでございます。

はじめに、主な改正点についてでございます。今回の改正につきましては、受益者負担のあり方の基本方針に基づいて本市が提供する行政サービスにより、便益を受ける市民等から受益に見合った適正な負担を求めることを目的に、スポーツ施設の使用料等の改正を行うものでございます。個々の条例の改正について、ご説明申し上げます。

まず、議案第 5 号、相模原市体育館に関する条例の一部を改正する条例をご覧いただきたいと存じます。

1 枚おめくりいただきまして、議案第 5 号関係資料、こちらをご覧いただきたいと存じます。

相模原市体育館の(1)本館使用料及び(2)附属施設使用料につきまして、各表のとおり改定いたすものでございます。

続きまして、議案第 6 号、相模原市立総合体育館条例の一部を改正する条例をご覧いただきたいと存じます。

申し訳ありません、2 枚おめくりいただきまして、議案第 6 号関係資料をご覧いただき

たいと存じます。

相模原市立総合体育館及び相模原市立北総合体育館の（１）施設の専用利用料金及び、ちょっとおめくりいただきまして裏面になりますが、（２）施設の個人利用料金、こちらの上限額を各表のとおり改定いたすものでございます。

続きまして、議案第７号、相模原市立総合水泳場条例の一部を改正する条例をご覧いただきたいと存じます。

こちらも１枚おめくりいただきまして、議案第７号関係資料をご覧いただきたいと存じます。

相模原市立総合水泳場の（１）施設の専用利用の基本利用料金及び（２）施設の個人利用の基本利用料金の上限額を各表のとおり改定いたすものでございます。

続きまして、議案第８号、相模原市立グラウンド等体育施設に関する条例の一部を改正する条例をご覧いただきたいと存じます。

こちらは申し訳ありません、４枚おめくりいただきますでしょうか。議案第８号関係資料、こちらをご覧いただきたいと存じます。

１の（１）につきましては、施設の利用に係る使用料等を各表のとおり改定いたすものでございます。

さらにもう１枚おめくりいただきまして、裏面になります。１の（２）につきましては、昭和橋スポーツ広場、新磯野スポーツ広場及び三栗山スポーツ広場を新たに料金設定するため、条例に位置付けをするものでございます。

また、（３）及び１枚おめくりいただきまして、裏面の（４）につきましては、施設の利用に係る使用料等を各表のとおり改定いたすものでございます。

続きまして、議案第９号、相模原市立相模原球場条例の一部を改正する条例をご覧いただきたいと存じます。

こちらも１枚おめくりいただきまして、議案第９号関係資料をご覧いただきたいと存じます。

相模原市立相模原球場のグラウンド及び体育施設の施設使用料を表のとおり改正いたすものでございます。

ただいま、ご説明いたしました５つの条例の施行期日につきましては、令和２年４月１日または、令和２年１０月１日といたしております。また、今回改正する料金の適用につきましては、原則として個人で利用する施設は令和２年１０月１日。専用して利用する施

設は、令和3年4月1日の利用分から適用するものとしております。

以上で、議案第5号から第9号までの5件についての説明を終わらせていただきます。  
よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

永井委員 もしかしたら以前もお聞きしたかもしれないのですが、借りるときの利用単位が市民と市民以外のものというふうに分かれていて、かなりの金額の違いがあるのですが、この市民以外のものというのは、予約を取る人が市民だったら市民の枠に入るのか、それとも参加者の割合とかで決められているのか、ちょっと教えていただきたいと思いますので、お願いします。

高林スポーツ課長 市民というのは純粹に市民の方、市民以外というのは、いわゆる市外の方が対象に当たります。参加者とかではなくて、ここを利用する方。

鈴木教育長 例えば、野球なんかで9人で参加するときに市民の方が5人、市外の方が4人だった場合どうなるのかという質問だと思うのですが。

山崎スポーツ課総括副主幹 団体の場合は半分以上が占めたりとか、そういった内規を設けて決めておりまして、なので概ね半分以上が市民であれば、それは市民の利用ということで、市民料金というように運用しております。

永井委員 大会などでいろいろなところから人が来る場合に、こういった割合で市民を考えればいいのかということをやっと疑問に思ったので、教えていただきたいと思ったのでお聞きしました。ありがとうございました。

鈴木教育長 実務上は、Sネットの登録のときに区分してあるのでしょうか。

山崎スポーツ課総括副主幹 Sネットというインターネット上のシステムについては、そもそも市民団体しか登録ができないようになっておりまして、大会などの場合はそういったシステムを利用するのではなくて、施設ごとにその時々で利用を申請するような、そういう利用形態になっております。

鈴木教育長 私から補足説明をお願いしたいのですが、議案第8号の参考資料を見ますと、例えば原宿グラウンドとか城山湖野球場、中沢グラウンドというのは現行が3,000円あるいは9,570円が、改正後は大幅に下がって500円とか1,000円、これはどういう理由があるのか補足説明をお願いしたいのですが。

高林スポーツ課長 これまで原宿グラウンドなどでは合併前の旧4町での料金設定がそれ

それぞれ、旧市の料金設定もございまして、今回の見直しで統一した形で見直しを行ったところから、今まで旧町によっては高く設定されていたところもありますけれども、今回の見直しで整理をさせていただいたというところでございます。

鈴木教育長 ということは、この改正で全市統一的な使用料になったという理解をすればよろしいでしょうか。

高林スポーツ課長 教育長のおっしゃるとおりで、今回の見直しで統一的な料金設定をさせていただいて、あとは次のステップになるのですけれども、規則改正で旧津久井町の減免規定を廃止するというところで、市統一的な料金設定をさせていただくということになります。

鈴木教育長 ということですので、よろしいですかね。

では、質疑がなければ採決に移りたいと思います。

はじめに、議案第5号、「相模原市体育館に関する条例の一部を改正する条例について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第5号は可決されました。

次に、議案第6号、「相模原市立総合体育館条例の一部を改正する条例について」を原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第6号は可決されました。

次に、議案第7号、「相模原市総合水泳場条例の一部を改正する条例について」を原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第7号は可決されました。

次に、議案第8号、「相模原市立グラウンド等体育館施設に関する条例の一部を改正する条例について」を原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第8号は可決されました。

次に、議案第9号、「相模原市立相模原球場条例の一部を改正する条例について」を原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第9号は可決されました。

#### 公民館長の委嘱について

鈴木教育長 次に、日程9、議案第10号、「公民館長の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をいたします。

○大貫生涯学習部長 では、議案第10号、相模原市立公民館長の人事につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、公民館長31名の任期満了に伴い、後任の公民館長の委嘱をいたしたく、提案するものでございます。

恐れ入りますが、3枚おめくりいただきまして、議案第10号関係資料、こちらをご覧ください。

委嘱いたします公民館長についてご説明いたします。31名おります、公民館長全員が令和2年3月31日をもって任期満了となることに伴い、後任の館長を委嘱するもので、今回は、そのうち29名の方が再任、2名の方が新任でございます。

まず、委嘱期間が令和2年4月1日から令和3年4月30日までの公民館長でございます。

大沢公民館、大貫勲氏は再任で2期目でございます。橋本公民館、伊藤孝久氏は再任で2期目でございます。相原公民館、藤嶋直司氏は再任で3期目でございます。小山公民館、永富多美子氏は再任で4期目でございます。大野南公民館、中村洋子氏は再任で3期目でございます。新磯公民館、幟川泰夫氏は再任で3期目でございます。麻溝公民館、桐戸初生氏は再任で4期目でございます。田名公民館、大谷政道氏は再任で3期目でございます。大野北公民館、小川紳夫氏は再任で2期目でございます。

2ページをご覧ください。

大野中公民館、大久保宗俊氏は再任で2期目でございます。星が丘公民館、後藤陽子氏は再任で2期目でございます。清新公民館、佐藤彰夫氏は再任で4期目でございます。中央公民館、岡本和茂氏は再任で2期目でございます。相模台公民館、長澤敬子氏は再任で2期目でございます。大野台公民館、高安祥介氏は再任で2期目でございます。

次に、委嘱期間が令和2年4月1日から令和4年4月30日までの公民館長でございます。東林公民館、飯田生馬氏は再任で2期目でございます。横山公民館、末永暁子氏は再任で3期目でございます。光が丘公民館、加賀谷育子氏は再任で3期目でございます。大



沼公民館、山梨薫氏は再任で4期目でございます。陽光台公民館、小倉偉男氏は再任で4期目でございます。

3ページをご覧ください。

津久井中央公民館、高井登志子氏は再任で3期目でございます。青根公民館、松本雅之氏は再任で2期目でございます。相模湖兼千木良公民館、藤井行雄氏は再任で3期目でございます。藤野中央公民館、武井孝夫氏は再任で3期目でございます。沢井公民館、西村輝巳氏は再任で4期目でございます。牧野公民館、佐藤至正氏は再任で4期目でございます。佐野川公民館、杉本孝行氏は再任で4期目でございます。

次に、委嘱期間が令和2年4月1日から令和5年4月30日までの公民館長でございます。このうち2名が新任でございます。上溝公民館、根岸利昌氏は新任でございます。根岸氏は現在、上溝地区地域ケア会議に地域づくり部会副会長及び上溝地区まちづくり会議委員等をされております。相武台公民館、宮本憲雄氏も新任でございます。宮本氏は現在、相武台地区社会福祉協議会監査及び相模原南警察署少年補導員等をされております。上鶴間公民館、稲毛易子氏は再任で2期目でございます。城山公民館、八木正夫氏は再任で2期目でございます。

いずれの方々も社会教育に造詣が深く、公民館運営に熱心に取り組むことができる方でございます。各公民館運営協議会からご推薦をいただきました。なお、任期につきましては3年でございますが、制度改正の経過措置によりまして、令和2年4月1日の段階で3年に満たない公民館長については、その残任期間を1期とみなしまして、最長4期9年となっております。

以上、議案第10号相模原市立公民館長の人事についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。各地区から推薦をいただいているということですので、よろしければ採決に移りたいと思います。

議案第10号、公民館長の委嘱についてを原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第10号は可決されました。

令和2年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問について  
鈴木教育長 次に、日程10、議案11号、令和2年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問についてを議題といたします。

事務局より説明をいたします。

○大貫生涯学習部長 議案第11号、令和2年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、社会教育法第13条の規定によりまして、地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助金を交付する場合には、あらかじめ教育委員会が社会教育委員会議の意見を聞くこととなっておりますため、提案するものでございます。

令和2年度の補助金交付対象は議案にありますとおり3段階でございます。相模原市立小中学校PTA連絡協議会への補助金は12万円。相模原市地域婦人団体連絡協議会への補助金は7万円。相模原市立女性学習グループ連絡協議会への補助金は2万円でございます。3段階ともに補助金の額は、昨年度と同額でございます。また、各団体の概要及び補助対象事業につきましては、裏面の議案第11号参考資料に基づきましてご説明いたします。

はじめに、相模原市小中学校PTA連絡協議会でございますが、相模原市立小中学校ごとの単位PTAとの連携によりまして、その自主的な活動を推進し、児童生徒の健全な成長を図るとともに、共通の課題の解決に当たることを目的とする団体でございます。補助対象事業は、広報「市P連さがみはら」の発行及び、ホームページの運用でございます。

次に、相模原市地域婦人団体連絡協議会でございますが、単位婦人会相互の連絡調整を図り、その自主的活動を助長する団体でございます。補助対象事業は、広報「相婦連」の発行及び環境問題、健康増進、家庭教育等の啓発活動でございます。

次に、相模原市女性学習グループ連絡協議会でございますが、女性学習グループの学習活動とグループ活動の充実発展を目指し、グループ相互の連絡調整を図るとともに、相模原市の豊かな社会教育の実現を目指す団体でございます。補助対象事業は、会報「連協ニュース」の発行及び資料収集・資料集の発行でございます。

以上で、議案第11号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたし

ます。

平岩委員 この団体がどうということではないのですが、この3つの団体が選ばれた理由というのを教えていただけますでしょうか。

遠山生涯学習課長 この3つの団体でございますけれども、社会教育法の中で先ほどご説明したとおり、社会教育関係団体に対して補助金を交付する場合は、あらかじめ教育委員会が社会教育委員の意見を聞くことになっているので、今回こういう形で提案させていただいているわけでございますが、それぞれの団体の活動、先ほど参考資料の中でもご説明させていただきましたとおり、例えば市P連に関して言えば、それぞれ市内109校の中で100校の学校が加入されている全市的な組織であり、その自主的な活動を推進して児童生徒の健全な成長を図るとともに、共通の課題の解決に当たることを目的とする。こういうふうな形で市の方に補助金の要求というか、補助金の支出について要請があった。同様に、相模原市地域婦人団体連絡協議会についても、これは婦人団体で、女性の地位や家庭のあり方について学習・実践を行うことを目的としてできている団体ございまして、同様に市の方にこの広報「相婦連」であるとか、各種啓発活動についての補助の要請があった。それから、女性学習グループ連絡協議会につきましても、女性学習グループの活動の充実・発展を目指して実施をしている団体で、広報誌であるとか、資料収集についての補助の要請があり、それについて市の方でこれは必要であろうというような観点から、今年度につきましてもこの3団体を対象としているというところでございます。

それから以前ですと、例えば文化芸術、あるいは青少年健全育成関係団体などに対して補助をしていたというような経過もございましたけれども、この文化芸術、あるいは青少年健全育成の所管が市長部局の方になりまして、この手続的な部分が変わってきたため、今回結果的に残っているのは、今こちらの3団体というふうな形になっているというところでございます。

以上でございます。

鈴木教育長 ちょっと補足で聞きたいのが、多分平岩委員は、別にこの団体がどうのこうではなくて、この3団体がここに載ってきている理由というのは、先ほど生涯学習課長が説明してくれたとおり、数ある社会教育団体の中から補助金の申請が出たというのが3団体という理解をすればよろしいでしょうか。

遠山生涯学習課長 そのとおりでございます。

鈴木教育長 活動している中で、補助金を申請した。

永井委員 3つともその連絡協議会という名称になっているのですけれども、これは、利益を生ずる団体とかではなくて、多分ボランティアで行われている団体なのかなという理解でよろしいでしょうか。

遠山生涯学習課長 基本的には営利を目的としている団体ではないと理解をしているところでございます。

以上でございます。

鈴木教育長 他に質疑ございませんので、これより採決を行います。

議案第11号、令和2年度相模原市社会教育関係団体への補助金の交付に係る諮問についてを原案どおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 ご異議ございませんので、議案第11号は可決されました。

令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に係る本市の分析結果について

鈴木教育長 次に、日程11、報告第3号、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に係る本市の分析結果について、事務局より説明をいたします。

浅倉教育センター所長 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に係る本市の分析結果をご報告させていただきます。

表紙の次にございます資料の1ページ目をご覧くださいと存じます。

このページから次のページにかけて、実技に関する調査結果を記載しております。T得点と書かれている数値に注目してご覧いただきたいと存じます。

T得点は、全国平均を50とする指標となります。本市でT得点が50を超えている種目はアンダーラインがついているところがございますが、小学生男子の握力、小学生男女の長座体前屈、次のページにございます中学生男子のハンドボール投げとなります。

一方、T得点が3ポイント以上下回っているようなものとして、小学生の反復横跳びと次ページの20mシャトルランなどとなっております。全体的には記録の向上が見られており、小学生女子と中学生女子は、体力合計点は平成26年度から計測で最も高い数値となっております。

続いて、資料3ページ目をご覧くださいと存じます。

児童・生徒質問紙調査の体育の授業に関する項目について記載しております。体育の授業では、将来にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のた

めの実践力を育成するため、学習の目標明確化と授業を振り返る時間の確保等を授業の中で取り組んでおります。

3 ページ中央には、体育が楽しいと回答した児童・生徒と、授業の目標の明示と授業の振り返りの部分についての児童・生徒の回答の関係をクロス集計したものを記載しております。本市においても、体育が楽しいと答えている児童・生徒ほど授業の目標が示されている。授業の振り返りが行われていると回答していることがわかります。

課題といたしましては、体育の授業で学んだことを授業以外のときにも行ってみようと思いますか。今、体育の授業で学習している内容は、あなたの将来に役立つと思いますかという内容につきましては、昨年度から引き続き、全国平均を下回っている状況でございます。自分の生活に生かそうとする意欲が向上したり、何のために体育の学習を行うのか、児童生徒自身が理解できたりするような体育学習を進める必要があると感じております。

4 ページ目でございますが、こちらは児童・生徒質問紙の生活面についての結果を記載しております。テレビの視聴時間と運動が好きとの関係のグラフを一例として記載し、文面の中では、朝食の喫食率が全国平均と比べて低い状況であるということを課題として記載しております。

以上のことから、第2次相模原市教育振興計画の施策5にあるように、楽しみながら学ぶ学校体育の推進、ホームタウンチーム大学等と連携した体育授業や運動部活動の充実、学校における食生活の推進を今後も取り組みとして最後に記載してございます。

以上、説明をさせていただきました。

鈴木教育長 説明が終わりました。これより、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

平岩委員 T 得点の説明をしていただいたのですが、ちょっとこの感覚的なところで伺いたいのですが、例えばこの1点上だとか下だとか、その差というのがどういうふうに受け取ったらいいのか、ちょっと分からないのですが。

山上教育センター指導主事 T 得点については、スポーツ庁の報告書には説明の記載がなくて、いろいろ調べたところによると、学力という偏差値のようなものであると受け取っております。体力合計点を全国で見ますと、大体5点から8点の間に全国の全ての都道府県が収まっていると、このような状況になっております。

以上です。

鈴木教育長 その5点から8点というのは、平均に比べて最大で4ポイント高い、4ポイ

ント低い46から54までの間にあると。

ですから、3を下回るといのはかなり低い状況。全般的に正直、体育は低いという理解で、ただ、今後に向けてに書いてあるとおり、運動の楽しみ方、そういうものがそういうような授業づくりですとか、またホームタウンチームと連携しながら競争力の向上を図るとともに、生活習慣を改善するという大きなテーマで3つ掲げていますけど、最後の食習慣というのは教育委員会で取組はしているものの、家庭の領域に入るのではなかなか難しいかなと。

具体的にどういう取組を進めていくのかというのがあれば、ちょっと教えていただきたいなど。

山上教育センター指導主事 教育センターとしましても家庭や地域との共有については、非常に難しい課題と考えておりますが、平成29年度より指導主事が学校に訪問をしまして、生活改善のための出前講座を実施しております。また、地域に対しましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を市のホームページに公開して、情報共有に努めてまいりまして、保護者の方とも連携をして努めてまいりたいと思います。

永井委員 このデータに即しているかどうかというのは分からないのですが、親の実感としては、テレビを夜遅くまで見ている、スマートフォンを夜遅くまでいじっている、あと中学校ぐらいになりますと、塾に夜遅くまで行って帰りが遅いというようなお子さんたちは朝起きるのがつらい。だから、朝は食欲もないし、学校に間に合うためにはごはんを食べている余裕がないとか、そういうことにもつながりかねないなと思うので、そこで学力とかとつなげられるかどうかはちょっとわからないなと思うのですけれども、ただ運動の面に関しては、楽しいか楽しくないか、モチベーションが高められるか高められないかで大分違ってくるかと思うのですね。

例えば、平均などは自分たちには全然関係ない話で、前回の自分を越えられるかどうかということだと思えるのですけれども、それが楽しく、前回の自分を越えようというモチベーションに持っていかれるような取組というのをどんどんしていただくということと、多分、本当にシャトルランは1回ぐらいやっただけでは全然わからないのですよね、どうやったら早くなるかというのが。

それで、やってみて気に入ったら子どもたちは休み時間に自分たちで勝手にやっていたりとか、あとは、今日は時間があったから何か好きなことをやらせてあげるよというようなときがあったりしたら、シャトルランをやりたいという場合も、うちの子どもの学

年にはあったと聞いているのですけれども、そのような学校は多分、少ないと思うのですね。

結構、運動つらい、大変とか、シャトルランは疲れるとか、そういう感じになってしまっていると思うのですが、その楽しさの見出し方とか、どうやったら早くできるのだろうとか、走り方も、どうやったら早く走れるようになるのだろうとか、どうやったら遠くまでボールが投げられるようになるのだろうというのは、教えてもらわないともはや分からないことになりつつあるのですね。

自分たちが小さいころからそういう運動をしていて、そこから積み上げて頑張って自分でやり方を開発していくということができるような子どもというのがどんどん減っていると思うので、それはちょっと教えるというか、手助けをして、できるようになる喜びというのをまず、1回経験させてあげるとするのはとても大事なことだと思うので、ぜひ、そこを学校で気をつけて取り組んでもらえればと思います。

鈴木教育長 私もこの報告を聞いたときに、そういう永井委員のお話もありつつ、自分の過去を振り返ったときに、昔は遊びの中で運動はいろいろ鬼ごっこをやったり、あるいは何か、けんけんぱですか、いろいろなことをやりながら体力をつけていったのかなと。

ですから、その導入が堅苦しく、運動となると難しいのですが、遊びの中から何かそういうものをつくっていくという取組があってもいいかなという気がしましたね。

実態としては、本当にここに書かれているとおりで、先ほど永井委員からお話があったように朝食と学力というものも比例するという結果報告も国の方では出ていますので、どうやって生活習慣を変えていくかというのは、やはり本市においてもスマートフォンを長時間見るというのも課題になっておりますので、これから一層取組を進めていかないと、そう感じているところでございます。

宇田川委員 やはり、今、教育長の方からも遊びの中から、夢中になって遊ぶことで結果として、そういった運動能力だったり、体力だったりというものがついてくるというようなことを考えますと、やはりその子ども自身の興味関心から始まって、やってみたいなという意欲だったり、意思というものがかなり大きく影響するのかなとなったときに、今、そういうテレビだったりとか、いろいろなゲームだったりとかというような何か、興味が拡散していくというか、広がっていくような社会の中で、いかにそういった運動といったところに関心を向けさせるかというのを持ってもらおうかというようなところも可能になっていくのかななどということを感じました。

以上です。

鈴木教育長 今回は報告ですので、こうしてくれということではないのですが、やはり何か取り組んでいかないとまずかなと。

ただ、固く授業で競技力みたいなことになると、ちょっと抵抗感もあると思うので、そこら辺も配慮しながら取組を進めていただきたいと思います。

細川学校教育部長 今、本当に貴重なご意見をいただいたと思います。教育センターだけの問題ではなくて、学校教育課の方で幼保小の連携の取組に力を入れております。詳しく言えば、スタートカリキュラムというところで幼稚園、保育園、こども園時代に子どもたちが遊びの中で学んできたことをスムーズに学校生活につなげていきたいと思いますところになると思います。

確かに体育の授業を見てみましても、一見、小学校低学年の鬼ごっこのように見える、そうした技能が高学年や中学校のゴール前の攻防の動きにつながるといったようなこともございますので、来年度から始まる小中一貫教育の中では、そうした教育の本質の中でしっかりつながり、それが学力であったり体力であったり、そうしたところにきちんとつながっていくような、そういうことについて学校教育部、横断型にしっかりと、こども・若者未来局とも連携をしながら取り組んでまいりたいと思います。

どうもありがとうございます。生かしていきたいと思います。

鈴木教育長 では、ここで報告は終了させていただきます。

それでは、前回の定例会後から約半月における私の活動状況等について報告をいたしますが、3つほど。

1月21日に、政令指定都市の教育長会議というのがありまして、教育長協議会、そこに文部科学大臣と審議官が来られて、2つほど話がございました。

1つは、教員の働き方改革について、給特法の改正をしたので、各自治体でもその取組を進めて欲しい、これはひと月45、年間360時間、これを上限として、方針として国が定めたと。これをぜひ、実行していただきたいというのが1つです。

それから、もう1つは新聞等で出ている1人1台環境を令和5年度までに実現して欲しいと。国も補助金をつけるので、これはぜひ、お願いしたいということがございました。

ただ、各市では財源の問題、先生の研修、あるいは能力というのはちょっと語弊があるのですが、そういうことで十分対応ができるかどうかという不安は出ています。もしかすると一部の自治体で、これは実現できないというところが出るかもしれません。



ただ、新聞報道にございますとおり、学力テストはそれでやるのだということ、あるいは教科書を将来的にはデジタルで全部やって、今の紙の教科書をなくしていきたいのだという話も出ていますので、ちょっと本市としても国の補助金を活用しながら、そういう環境整備は努めていきたいなということを考えています。

それから、1月23日には、研究委託校研究発表会ということで、小泉教育長職務代理者と永井委員に参加していただいて、若草中学校のUDL、教育のユニバーサルデザインという内容で、特別支援学級の国語と中学校2年生の理科について授業を見させていただきました。

ユニバーサルデザインという言葉のとおり、もう学び方が全然変わっていましたね。正直、今までは一方的に先生が立って知識を教えるという学び方だったのですが、ちょうど行ったときの理科というのはグループが1人だったり、4人だったり、そこにパソコン、タブレットがあって、理科は日本の四季、春夏秋冬。それで、自分で勝手にタブレットで札幌へ飛んで行ったり、沖縄へ飛んで行ったり、いろいろなことを自分たちで調べて、グラフをつくって、それを発表というか先生が、では、日本の四季、例えば春はどこへ行きたいというのを子どもたちに聴いて、ここへ行きたいですとか。例えば、冬はどこへ行きたい、ある子は札幌と言って、みんなが「えー」と言って驚いたのですが、この厳しい寒さを経験してみたいと、ああそういうことか。

それから、特別支援学級の方の国語については、タブレットを使いながら自分で読んで発表するというので、本当にタブレットが有効活用されて、ああ授業ってこう変わるのだというのを実感した1日でした。

永井委員、何か補足ありますか。

永井委員 私も考え方が大分変わるなというか、ティーチング力があればいいのではなくて、子どもたちの自発的な学習意欲を出させるためのコーチング能力というのがとても大事になってくるのだなということと、一人ひとりそれが違う選択肢を選ぶ権利があるというか、違うことをやってもいいのだという、幾つ先生が選択肢を示せるかどうかというのが、とても大事になるということで、結構本当に、これが実現されたら学び方改革どころの騒ぎではないというか、本当にいろいろなことが変わってくるということで、先生も大変だなということと、本当に一人ひとりの能力が問われるなということと、子どもたちへのかかわり方が問われるなということで、支援教育もそうですし、ちょうど境目にいる子どもたちというのも結構多いですし、特にできるというか能力が高い子どももそうですけ

ど、どの子どもにとっても自分の意欲で学んでいかれるということで、それを先生がサポートできるということが、とても希望の持てる研究授業だなということで、うれしく拝見いたしました。

鈴木教育長 一昨日、土曜日、相模原市公民館のつどいということで、小泉教育長職務代理者とまた永井委員に参加していただいて、地域での学びの必要性について、あるいは重要性について、いろいろ基調講演とパネルディスカッションがあつて、ちょっと、最後のパネルの展開がどうだったかなという気もするのですが、そういうものに参加させていただきました。

以上です。

では、ここで次回の会議の予定日を確認いたします。次回、3月6日、金曜日、午後2時30分から、また同じく第1特別会議室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 それでは、次回の会議は3月6日、金曜日、午後2時30分からの開催予定といたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉 会

午後4時56分 閉会